

総務委員会

令和3年3月5日（金）

午前10時00分～午後0時15分

議会第1会議室

【出席委員】松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、白倉和子委員、
久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、福井章司委員、
平原嘉徳委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・地域振興部 古賀地域振興部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○松永幹哉委員長

おはようございます。これより総務委員会を開催します。

地域振興部に関する議案の審査に入りますが、審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームが大きいですので、経常的な経費については主なもの、それと、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が速やかに答弁されるようお願いします。

まず、第23号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第23号議案 佐賀市体育施設条例の一部を改正する条例 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について、質疑がある方は挙手をお願いします。

○松永憲明委員

そうすると、元のグラウンドの跡地利用といいますか、そこら辺はどうなるんですかね。

○稲富スポーツ振興課長

元のグラウンドにつきましては、借地でありましたので返還するという方向で、今、地権者と交渉しているところでございます。

○松永幹哉委員長

ほかにはないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにはないようですので、次に第1号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について質疑がある方は挙手をお願いします。

○白倉委員

まず1点なんですが、資料3の149ページ、市民活動応援の部分なんですが、これに関しては応援事業が、前年度比はコロナなんかもあっていろいろ関係もあるでしょうけれども、前年度当初の予算づけよりか1.5倍、前年度が1.5倍ですね、大分減っているんですね。これは実績を勘案して、少なめにつけられているのかどうかというところ。それで、どれぐらいの件数を見込んでということだけお願いします。

○馬場協働推進課長

実績を見込んでの予算編成になっていまして、令和2年度が実績としては、ちかっとが9件でカラットが17件ということで、合計で26件でございました。そのうち、新規事業が5団体ございましたので、その実績に基づいて令和3年度の予算を立てておりまして、令和3年度としましては、ちかっとが11団体、カラット19団体ということと、新規事業ということで計算しましてつけました。それで、令和3年度はもう既に申請があっておりまして、実績としまして、ちかっとが7件、カラット17件ということで、今、24団体出ておりまして、うち5団体が新規となっております。

○白倉委員

募集を早めに受け付けるということで、それは利用される方は助かっていると思うんですが、何年前前からですね。これ自体は市民活動を推進していく、一定期間補助して、独り立ちしてもらって推進していくということが目標の事業ですので、この予算づけで、あとまだ、何といいますかね、令和3年度の今現在の応募から見たら、ちょっと余ってくるような感じですが、そのこのところの事業推進はどういうふうはこの予算づけに対して、もっとう推していくとか、何か考えがあるんですか。

○馬場協働推進課長

令和3年度から少し事業の中身を考えておりまして、例えば今、2年したら1年お休みというのがあるんですけど、プレゼンを今後、団体様にさせていただいて、自分たちがどういうことをしたいかということをしてPRしていただいたりとか、あと団体様のPRの冊子を作ったりして広報するというので、団体様をPRするようなものを考えておりまして、そういったところも盛り込んで、新しいところとか今から継続される場所もPRできないかと思って、今考えております。

○白倉委員

前年度のときもやっぱり大分推し進められて、念推しなんかの連絡も含めてされたように聞いておるんですけども、やっぱり今、2年したら1年休むという、それは変わっていないんですか。その確認だけ。

○馬場協働推進課長

今現在としては変わっておりません。

○久米勝博委員

149ページの定住促進事業ですね。令和2年度の実績が1件だったということですけども、どこの地域に定住されたんですかね。

○筒井地域政策課長

御質問の趣旨は地方創生移住支援金でよろしいでしょうか。1件の100万円の分でしょう。

○久米勝博委員

151ページです。

○筒井地域政策課長

1件につきましては、佐賀市内の中山間地じゃないところに移住されております。

○久米勝博委員

ちょうどその下に中山間地振興事業とありましたから、それとつながっているもんかなと思ったんですけど、それとはつながっていないわけなんですね。

○筒井地域政策課長

地方創生移住支援交付金は、佐賀市全体で移住を促進するものでございまして、基本的に東京から人を地方に動かそうという国の制度に基づきまして、各県、各市町村が取り組んでいる事業でございまして。東京の23区に5年間居住していたり、23区に勤めていた方が地方に移住した場合に頂ける支援補助金となっております。その方がたまたま佐賀市に來られて、結果、令和2年度はお一人だったということをお話させていただいたところでございます。

○久米勝博委員

今、コロナ禍で、東京から地方へという流れが出ているようにマスコミ等では言われていますけれども、その中で、今年度の相談が1組だと言われているけれども、こういったことに対して広報啓発委託料が500万円、これに関連した広報啓発の委託料なんですかね。

○筒井地域政策課長

移住全体の広報啓発は別にやっておりますけど、今回その移住支援金の制度に該当した方がお一人だったということでございます。

それで、このコロナ禍での移住の全体の流れをお話させていただきますと、やっぱりリモートのほうに世の中振っております。今のところ、じゃ、九州に少し優位に働くか

といいますと、どっちかという、リモートでも月に1回とか週に1回、職場に一遍出てきてもらうようなことを求める企業がまだかなり多くあるそうで、どっちかという新幹線なりで日帰りできる静岡辺りまでが今結構人気があるというか、相談は、そこら辺の件数が増えてきているようです。コロナが鎮まって、次のフェーズになったときに、多分もつと仕事を持ってという話になるので、状況としましては、九州にも今から動きは出てくると思いますけど、短期的な見方としては、関東近県に動きが今出ているという話をふるさと回帰支援センターの職員とやり取りした中で情報を得たところでございます。以上です。

○松永憲明委員

その下のほうの定住支援員と地域おこし協力隊のところ、会計年度任用職員報酬の件なんですけれども、地域おこし協力隊については、今年度の配置は2名もう既に済んでいるということで理解していいですかね。

○筒井地域政策課長

先月末から採用の応募をいたしまして、今その採用の事務手続をしております、令和2年度に応募があった人は、令和3年4月から赴任していただく予定であります。

○松永憲明委員

勉強会の折に森林整備課の課長のほうから、なかなか応募者がなくて困っているというふうなお話でしたけれども、地域おこし協力隊の募集に関して、そういった職業といいますか、そういうものを指定してやったほうがいいのか、あるいは関心のある方にフリーを選んでいただく、そして、それをサポートする。課としては、それにうまく合うような課を選べばいいのではないかというように思うんですけれども、以前、竹田のほうに視察に行った折にもそういったやり方もあったと思うんですよ。ですから、そこら辺の考え方がどうなのかと思ってお聞きしたいんです。

○筒井地域政策課長

森林整備課のほうも、聞くところによりますと応募はあっているような話を聞いております。先ほど言いましたミッションを持って協力隊に就くのか、フリーミッションで就くのかということですが、確かにまだ1年、結局、令和元年度採用の協力隊員を3人今抱えまして、いろいろ模索しているところですが、移住と協力隊との関係を申しますと、仕事を決めてくるにしても、中山間地なので、なかなかその受皿がないのかなという気がしております。

森林のほうも——私、森林整備の課長をしていたときから協力隊はいたりいなかったりの状態で、今、空白の期間がちょっとあって、やっと今回応募があったと聞いておりますけれども、仕事を決めて募集したほうがいいのか、フリーがいいのかというのは、今の状況ではまだ判断が付きません。今回、2人応募がありましたけれども、それぞれやりたいことが違って地域政策課のほうに応募用紙を持ってきておりますので、そういう意味ではフリーミッションでも意味があるのかなという気がしております。

その3年間の協力隊の期間に、基本的には定住目的で協力隊を募集しておりますので、自分でなりわいをつくるのか、地域内の企業に勤めるのかという選択肢がある中では、フリーミッションのほうの可能性をもう少し探りたいなということで地域政策課では考えておるところでございます。

○白倉委員

先ほどの久米勝博委員の関連なんですけれども、もちろんコロナ禍であって、首都圏からあまり離れないところでの移住といいますかね、通勤距離だとおっしゃって、それは十分に分かるんですが、もう少し積極的に働きかけていただきたい。というのが、昨日、総務関係、広報関係でシティプロモーション予算が、NHKを活用して首都圏で広報するのが200万円ついたりとか、総務のほうでは、移住対策としてシティプロモーションという予算を結構新規でつけられているんですね。令和3年も。ですから、ぜひ当課とタイアップしていただいて、もっと積極的な働きかけをしてほしい。これは意見ですが、今年度の予算では、関東圏からの移住者は何人ぐらい見込まれての予算組みをされているんですか。地域創生支援金です。

○筒井地域政策課長

今年は今のところ2人確定して、予算上は5人分を確保しております。

○白倉委員

5人、令和3年ね。

○筒井地域政策課長

シティプロモーション室とは実際映像を作る段階からずっと話をさせていただいて、広報の時期も相談させていただいたところでございます。

それで、基本的に東京の移住者の第1の窓口としては、何度もお話ししましたふるさと回帰支援センターとなりまして、うちリモートでかなり一緒にさせていただいたところもありますし、工業振興課のほうも、あそこのスペースを使っていただいて誘致企業なりと、移住の観点、定住の観点でしておりますので、全市挙げて移住対策していると考えております。

○白倉委員

定住促進の部分ですが、先ほど説明がございました令和3年新規のところ、空き家バンク推進というので予算がついていて、自治会に向けて1件当たり2万円というふうな説明だったんですが、もう少し詳しく教えていただけますか。

○筒井地域政策課長

空いている家はあるんですけど、仏壇があったり、家主や後継ぎの方が佐賀にいないと、なかなか生きた資源にならないというところがございます、その空き家バンク登録に向けての地域での掘り起こしをしたいという意味で、空き家バンクに登録していただいて、成立したら謝礼として2万円を自治会のほうにお支払いしようかという制度でございます。

○白倉委員

そのときの自治会の役割がはっきり見えないんですよ。

○筒井地域政策課長

基本的に、今のところ空き家バンク登録は個人が市役所に電話をかけてきて、親が亡くなったから処分したいということが結構多いんですけども、そういう個人的なつながりじゃなくて、やっぱり今からは地域の存続に向けて、そこに人が欲しい、移住者が欲しいという地域になっていくはずなんです。そのときに、住民の人、今住んでいる人たちが、その空き家を資源として考えていただいて、自治会挙げて空き家をあっせん紹介していただくような雰囲気をつくりたいなと思っています。自治会のほうが特に空き家バンク登録されて、その空き家を見てみたいという見学者がいらっしゃったら、自治会懇談会というのをやっていますけど、そこで自治会のルールとか、ここに住むようになれば、こういう人たちと一緒に生活するんですよというような、なじむための懇談会を今やっています。そういうことで、自治会のほうにもう少し移住のための支援をいただきたいなというのがこの支援の発想です。

○白倉委員

その辺りは分かるんですが、前、定住促進なんかの特別委員会がつくられたときにも山のほうに行きましたし、自治会の働きも大事だというのはいろんな研修で私たちも感じているところです。この1件当たり2万円自治会に報奨金としてというのは、その家が空き家バンクとして登録してもらったということなのか、何かの会合に協力してもらったのか、その空き家バンクが誰かが借りられて成立したらとか、その辺のところはどういうふうに考えて、自治会あたりに報奨1件2万円を出されるのですかという質問です。

○筒井地域政策課長

すみません、成立した場合というお話。

○白倉委員

それと関連ですみませんが、その次の151ページの過疎地域活性化の委託料というのが資料でも出されております。これに関しては、いろんなところが関連しながら講演会とか協議会をつくっていかうということなんですけど、お尋ねしたいのは、中山間地域というのはどうしても買物とかいろんなところ、具体的に書いてありますが、経済というのはどうしても中山間地域農業、耕作放棄も多く出ている農業のその再生というのは切っても切り離せないような気がするんですが、その辺りの農業関係との連携はどういうふうに、これは資料では見てとれないんですが、その説明をお願いします。

○筒井地域政策課長

基本的にそこにある仕事、農業、林業、富士町でお話をしますと森林組合があつたり、農業協同組合の組織があります。あと、農協がやっていますAコープとかガソリンスタンドとかありますけど、そういうところがなくなったら困るという前提が小さな拠点のベ-

スとなっておりますので、なりわいとして農業もやっていかなくちやいけないんですけど、今、うちの協力隊の1人が農業の組織見直しというか、そこに携わっております、山での農地の耕作放棄地をどうするかというのもやっております。そして、将来像としては、そういう農地の貸し借りとか草刈りの受委託の作業も、いわゆる地域の資金稼ぎというか、会社の資金源になると思っております、そういう小さな拠点の小さな会社が幾つか集まって、拠点として維持できるようなイメージを持っておりますので、そこは地域との話合いの中でどういう形になっていくか分かりませんが、農業はもう必須なところと考えております。

○福井委員

今の分で地域振興のほうの小さな拠点づくりですけど、これは既に事業内容の中で、プランニングを進めるためのパイロット事業としてのアドバイザーとして挙がっているわけですが、これは島根県の持続可能な地域社会総合研究所になっていきますけど、法人実績でそれぞれ確かに益田市とか三次市、長門市となっているんだけど、それぞれのところでいわゆる具体的な拠点というものはつくられてるわけですね。その辺をもう少し説明していただけますか。

○筒井地域政策課長

島根県あたりでは地域で株式会社をつくられて、ガソリンスタンドやスーパーを営まれているところがあります。特に山陰と四国の高知県が事例的には多いです。それで、ほとんどのところにこの藤山さんが関わっていらっしゃるんですけど、ちょっと語弊があるか分かりませんが、JAがやっていたガソリンスタンドがもうやめるところを、民間のほうで地域で引き取って、そこで上げた収益を地域交通のほうに回すとかいう実績はかなりのところでやられているようです。

そういうことで、まず自らがお金を稼ぐということで、地域の収入確保のためのコミュニティビジネスというのを4番のほうに記載させていただいております。以上でございます。

○福井委員

具体的にそうした内容、富士とか三瀬周辺に持ってくる時の具体的な手がかりといたしますか、これから進めていく。今、課題があつて、目標もあつて、具体の取組で、ここに1、2、3、4とあるんだけど、もう少し具体的にイメージとか、あるいはスケジュールみたいなのも含めて、今後どんなふうに進めていかれる予定なのか、お伺いします。

○筒井地域政策課長

これはただ単に1年目の予算を今お願いしているだけでありまして、藤山さんのところでつくられている10のステップのイメージというのを持っております。1年目から2年目ぐらいで地域の人口診断とかをやっていくのが定説となっております、例えば、今、地域で200人住んでいらっしゃるのに、今後、間違いなく人口減少しますよね。何人移住者を

入れたら、今の人口が維持できるかというのをワークショップなんかで話し合いをして、その数値目標を決めたら、移住者の受入れ態勢、先ほど言いました、みんなで空き家バンクに一生懸命登録しようよとかいう機運の醸成につながっていくだろうし、そういうことをやりまして、将来像を何年後かに共有するとか、それで最終的に小さな拠点が10年後にできたらいいなというイメージを持って、委託先とは仕事にかかろうと思っています。

だから、来年1年で何かの大きな成果が得られるという話じゃないですけど、自分たちで地域を運営していこうという機運づくりを来年やりたいなと今のところは考えております。たまたま富士の場合は、今、まちづくり協議会の準備会ができておりますので、いわゆるまちづくりを考える題材としては適当というか、最適かなと思って、こういうテーマを投げかけながら進めていこうかなと思っているところでございます。

○福井委員

ということは、取りあえず、まず取りかかりは富士から始めて、という意味で取っていいわけですね。

○筒井地域政策課長

そのとおり、富士から始めたいと思っております。

○西岡真一委員

6番の資料の15ページをお願いします。少し確認させてください。

交流事業にしては随分予算規模が大きいなというイメージをちょっと持っております。歳入でふるさと応援基金の取崩し3,000万円強ありますけれども、プラス一般財源940万円か、これだけの予算規模にしたその趣旨というか、どういう考えでこれだけの予算規模になったのかというところをお聞かせください。

○古賀地域振興部長

まず、財源の充当の仕方から御説明したいと思います。

ふるさと納税を使ったのは、寄附者の意向に沿って、バルナーズに対する事業に充てたりとかサガン鳥栖に対する事業に充てたりしております。一般財源を充当している事業につきましては、例年行っているマッチスポンサー、これはずっと、サガン鳥栖だったら交流宣言をしてからやっておりますし、バルナーズだったら連携協定を結んでからやっているものです。例年ずっとやっているものに対しては一般財源を使おうということでやりました。

あと、事業の規模につきましては、先ほど課長が説明しましたとおり、バルナーズでいいますと、マッチスポンサー開催費用ということで今年度もやっていた事業ですね、それを規模縮小してやっております。それから、ホームゲームのチケット販売というのを、これも今年度の実績を踏まえて、今年度は半額でやっていたんですけども、もう少し助成額を抑えて、全体額で1,000万円にしております。それとB&D、これはバスケットボールとダンスを子どもたちに教えるとか、子育てママ、子育てされているお母さんたち

が運動不足になるというのが分かっていますので、その分を、今年度もやっていますけど、継続してやるというのが270万円ですね。それと、サガン鳥栖がちょっと規模が大きくなっているんですけど、マッチスポンサーは例年どおり460万円。それから、サガン鳥栖ユースの支援として680万円使っていますけど、これもユースに対して支援してほしいという寄附者の意向に沿ってやっていることです。一番はサガン鳥栖サポート事業、これが連携協定事業なんですけれども、1,500万円、これが新規で乗ってきています。さっきのユースと一緒にですね。この1,500万円の考えにつきましては、サガン鳥栖のほうから、各自治体と連携して、まちづくりとか市民に対して何かやれないかということでメニューを考えていただきました。その中で我々がやれること、それとあと、寄附を頂いた財源の、来年度はどれぐらい使うかということを加味しまして、1,500万円に設定したということです。

それぞれのメニューは先ほど議案資料の3でしたかね、そこで説明したと思うんですけども、そういった形になっております。総務部3のほうで説明いたしたとおりです。以上です。

○西岡真一委員

委託料3,300万円というのは、これは大体どこに委託されるわけですか。おおむねサガン鳥栖が委託を受けるということですかね。

○スポーツ振興課スポーツコンベンション係長

先ほど部長が申しましたとおり、佐賀バルナーズに関連する分についてはサガスポーツクラブに委託いたします。そして、サガン鳥栖と連携する分については、サガン・ドリームスに委託することになります。

○西岡真一委員

マッチスポンサーというのを何となく私も漠然と聞いていたんですけども、これはどういうスキームになるわけですかね。要するに、試合の開催費用を市から一部助成して、代わりに何か市のコンテンツを広告してもらおうというような、そういう形ですかね。詳しくお願いします。

○スポーツ振興課スポーツコンベンション係長

マッチスポンサーとしましては、冠試合として1試合を買い取ることになりまして、その試合名に佐賀市の名称を使える。そのほかに、試合会場において佐賀市のPRブースを設けさせていただいて、そこでチラシだとかノベルティーを配布することで市のPRができます。そのほかに、サガン鳥栖でいいますと前座試合ということで、試合開催前に市内の少年サッカークラブの試合をさせてもらったりだとか、ハーフタイムにおいて市のPR動画とか宣伝の時間を設けていただくといった、主に宣伝の部分が大きいかと思っております。

○西岡真一委員

すみません、ちょっとしつこくですけれども、ホームゲーム自由席の割引チケット販売1,000万円ということで、今回、少し抑えられたということですのでけれども、これのスキームというのを教えていただけないでしょうか。

○スポーツ振興課スポーツコンベンション係長

手法ということでもいいんでしょうか。——佐賀ブルーナースに対しまして、1階席であれば、例えば500円引き、今年度でいいますと半額ですね——のチケットを販売していただき、企画チケットとして販売していただきます。そして、その売上げ実績に応じて、割引額分をクラブに対して委託料としてお支払いするという流れにしております。

○西岡真一委員

要するに、売上げ実績に応じてということでしょうけれども、入場料の半額は市から負担しますと、言い方は悪いかもしれないですけれども、市から負担するというような形になるということですよ。

○スポーツ振興課スポーツコンベンション係長

今シーズンについてはそのとおりです。来シーズンについては、額については半額ではなくて、定額でもう少し抑えようと考えています。もちろん、1階席、2階席それぞれで額を変える、または大人と小・中・高で額を変えるところで考えております。

○西岡真一委員

この辺にしますけれども、何でもこういうことを聞いているかといいますと、少し新聞も見ましたので、1月のGM21では秀島市長、公的支援ということをおぶち上げておられたようですから、そこでいろいろ議論もあったみたいですが、その後の報道とか見ていると、支援という切り口はどうも鳴りを潜めているのかなど。これはあくまで支援ということではなくて、交流ということですよ。それは間違いないですよ。

○古賀地域振興部長

市長が支援という言葉を使ったかどうか分かりませんが、今年度の事業ですね、6月補正で臨時交付金を使ってプロスポーツの支援事業をやりました。そのときも申し上げたんですけれども、我々が企画する段階で一番留意したのは、まず、市民に説明がつく内容にしなければならないと。というのは、単純に財政支援とか赤字補填、そういうやり方はいけないと、やっぱり不特定多数の市民に公益性をもたらすような事業スキームじゃないといけないということを考えました。それは今回の当初予算で上げているものについても同じでございます。

それに加えて、今回考えたのは財源ですね。財源もやっぱり市民に説明のつくものじゃないといけないということで、今回は臨時交付金じゃなくて、ふるさと納税でサガン鳥栖とかブルーナースに寄与するようにお金を使ってほしいという寄附者の意向、それを踏まえてそういう事業をやると。そして、先ほど申しましたとおり、市民に効果をもたらす。今、コロナ禍でいいますと、市民がスポーツによって元気になるとか勇気をもたらすとか、

できれば地域経済の活性化にもつながると、そういうふうな内容にしなければならないということで、これは最初から我々も申ししていましたし、市長もそう認識していました。ただ、報道がですね、どうしても支援というような報道のされ方だったので、そういう誤解があったのかなというふうに思っております。以上です。

○村岡副委員長

関連というか、すごく細かいことです。その交流宣言事業の中で、サガン鳥栖夢先生の授業を挙げていただいています。ただ、夢先生はJFAのこのころのプロジェクトの中でも同じような取組をされているので、そこの何か関係性があるのかということと、あと、もし今回の佐賀市独自の分というのであれば、先生の授業の中身的なものというのは佐賀市からの意向というのが反映していただけるのかどうか、少し中身を教えてくださいませんか。

○スポーツ振興課スポーツコンベンション係長

サガン鳥栖夢先生につきましては、サガン鳥栖の選手、チームというのが佐賀県民にとってはかけがえのないといえますか、憧れの存在である。そういう憧れの存在である選手たちにぜひ学校に来ていただきたいというのがまず念頭にございます。その中で、憧れの選手になるためにはとか、プロになるためとか、そういう夢を実現するためにどういうことをやったかというのをじかに子どもたちに感じていただきたいというところで、身近にあるプロサッカーチームのサガン鳥栖を起用したというところです。

JFAとの線引きについては、近くにあるということで、JFAではなくサガン鳥栖を活用したというところですけども。

○村岡副委員長

どっちでも同じようなプロジェクトをやっている、サガン鳥栖の選手もこのころのプロジェクトの夢先生の中に複数の選手が登録されているので、そういった場合、レアなケースかもしれませんけれども、そういったところ、要するに、こういう事業を佐賀市でやっているのを佐賀市からJFAのほうにその話を——話を通してというのか、そういう経路になるのかどうか。

○スポーツ振興課スポーツコンベンション係長

サガン鳥栖を通して、同じような事業ではあるけれども、佐賀市独自としてやっていただきたいということでお話ししております。

○古賀地域振興部長

我々もそこはちょっと懸念しておりました。JFAと佐賀市で同じようなことをやるのはどうかということだったんですけども、議論はしたんですけども、JFAは佐賀市と限らず、対象を広げた形でいろんなことをやられると。我々はどうしても市民サービス、佐賀市民サービスを前提にやるということと、やっぱり自由度が違うんですね。我々はこういう年代を対象にしたいとか、こういう地域を対象にしたいという、そういうところがやっぱりJFAと佐賀市が独自にやるのでは違いますので、そこはそういう形で線引きを

して、佐賀市が自由度を持ってやれるような形で、JFAとはちょっと線引きをしたいというふうに思っております。以上です。

○平原委員

6番の資料の16ページ、富士しゃくなげ湖のボート・カヌー競技施設の整備の件ですけどね。この事業費を見てみますと、佐賀市のほうがトータル、市債まで入れて5億円を超えていますけど、県の支出金が2,800万円程度ということで、割合的に、国スポを目的として造る割には県の支出金が少ないなと思うんですけども、これは佐賀市と県の割合といますかね、この財政の内訳だけじゃなくて、県はここを担いますよと、市はここですよというようなところをまず教えていただきたいと思います。

○スポーツ振興課管理係長

国スポ整備に関する県の補助金の仕組みでございますけれども、基本的に県補助金は3分の2の補助率でいただけるような形となっております。それで、今、平原委員のほうからありました、16ページの資料のほうで県補助金が2,000万円ほどとなっておりますけれども、こちらは県の補助金のスキームといますか、充当できる財源、うちは起債を充当しておりますので、その起債を全て充当した上で、交付税措置で見られない部分の3分の2を県補助金でもらえるという形になっておりまして、この2,000万円は今は合併推進債のほうを充当するような形になっておりますけれども、その合併推進債の充当率が90%でございますので、その残りの10%の裏の部分に2,000万円の補助、それと、残りの補助については歳入のほうで見てもらえると、歳入の75ページに1億2,800万円という数字がございますけれども、こちらのほうも合わせて県補助金のほうからいただけるような形となっております。この部分については起債を活用しておりますので、起債の償還財源に充てるということで、総務部のほうの充当財源になっておるかと思っております。以上です。

○平原委員

国スポでこの施設を使うんですけども、国スポが終わった後はどういう使い方をされるのか。

あと一つは、この施設自体が佐賀市の施設となると、ランニングコスト、今後やっぱり維持管理もしていかなきゃならないだろうというふうに思いますが、その辺の見込みはいかがですか。

○スポーツ振興課管理係長

国スポ後の活用ですけれども、まずは、2024の国スポに向けてということで集中して整備しておるわけなんですけれども、もちろん、御指摘のとおり、競技スポーツだけでは、その利活用であるとか地域活性化というのはなかなか難しい面もございますので、そこはダム湖面をスポーツのみならず、いろいろな形で有効利用できるような仕組みを取っていきたいというふうに考えております。国スポ後も、レガシーではないですけども、そういう利活用が可能になるようないろいろな仕組みを今後考えていきたいと思っております。

ますし、維持管理のほうも、例えば地元であるとか、近くにはSFCあたりもございまして、その辺と連携したような管理体制等も構築するような検討を今後行っていきたいというふうに考えております。

○古賀地域振興部長

補足しますと、まず財源については、先ほどちょっと分かりにくかったと思うんですけども、ここでは推進債を充ててはいますが、90%起債が入ってきます。起債の交付税が、推進債でいうと、90%のうち40%が入ってきますけど、その残りの一財部分に対して3分の2県が補助を出すんですけども、それをここに充ててしまうとオーバーフローしてしまうんですね。事業費よりも財源が多くなってしまいますので、そのお金については、一旦減債基金に積んで、ずっと起債の償還が発生しますので、個々の事業の借金返済の公債費に毎年ずっと充てていこうというふうな考えでやっています。これはいずれ過疎債がまた認定になる予定ですので、財源はまた来年度の補正で100%のほうに振替させていただきます。過疎債100%の方ですね。ですから、またそこでちょっと財源が動きますけれども、過疎債になってもそういう考えです。100%で70%交付税で返ってきますけど、30%が一財なので、その3分の2を県が補助してくれると。ただ、それをここに充てるとオーバーフローしますので、それは減債基金に積んで、先ほど申しましたように借金返済に充てていきますよということです。

それから、しゃくなげ湖の国スポ後の利活用については、やっぱりしゃくなげ湖というのは、ボート・カヌーとか、そういうので見ると九州でもトップクラスの施設だそうですね。非常に評判がいいです。ですから、ボート・カヌー、それから、ほかにもいろんな水上スポーツがございまして、これからどういったことができるか、それと、どういったスポーツが地域振興として人を呼べるかというのを地域の方々と考えていきたいというふうに思っています。それまでは当面、ボート・カヌーの大きな大会は誘致できますので、その大会期間中は、例えばSFCから人を派遣して、期間中だけここに常駐させるとかいうコストのかからないような管理をやって、実際、水上スポーツとしていろんなことができるようになったら常駐も考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○平原委員

国スポ後の利活用ですね、今、ボート・カヌーの競技が熊本のほうであっているんですよ。だけど、その方々とか協会の人たちは、やはりこっちがいいというような声が上がっているんですよ。なので、ぜひ積極的にそういう国スポ後の競技についても誘致して、それがやがて観光に結びついたり、あわよくば定住に結びつけばいいなというふうに思っていますので、御尽力をお願いしたいと思います。

○松永幹哉委員長

ほかに何かありますか。

○白倉委員

153ページ、資料3のまちづくり協議会の支援の部分なのですが、まち協に関しては、これはまず年間予算の中で振り分けられるものと、それとプラス、例えば、単発事業によって補助されるものがありましたかね。そこを1点聞きたいのと、それから、年間で振り分けられる分、佐賀市では、現在では1つ除いてほぼ成立しているんですけども、どういう基準で予算づけされていましてでしょうか。その2点お願いします。

○協働推進課地域コミュニティ室長

まちづくり協議会の補助なんですけど、基本的には運営費の補助ということで、各校区均等割で100万円なんですけど、それとあと、人口割、世帯割でその分を加味して補助金を出しております。単発の補助となりますと、当初に作成した夢プランを見直す際には20万円ということで、別途補助しております。以上でございます。

○白倉委員

均等割100万円、それ以外の人口割と世帯割、それは何ランクかに分かれているんですか。

○協働推進課地域コミュニティ室長

人口割と世帯割につきましては、前年度の9月末の時点で、全体を案分して配分しているような状況です。

○白倉委員

人口割と世帯割、必ずしも今イコールじゃないんですよ、中心部と郡部なんかだったらですね。それは何か一覧表みたいなものがあるんですか。あれば資料請求をお願いしたいと思います。

○協働推進課地域コミュニティ室長

一覧表は資料としてはございます。基本的には世帯割が800万円、それと人口割を800万円ということで、それは全体の人口割、世帯割で案分しているというような状況です。

○松永幹哉委員長

資料請求。

○白倉委員

よかったら。

○松永幹哉委員長

どれぐらいでできますか。

○馬場協働推進課長

資料自体はございますので、すぐお出しできますが、商工ビルのほうに行かないといけないので。すみません。

○白倉委員

すみません、その運営費でやっぱりいろんな声を聞くもんですから。あと、資料請求よろしく願いしておきます。

それと申し訳ありませんが、資料6の公民館建設のところですけども、今年度公民館が幾つかあるんですが、その中で中川副公民館の解体が令和3年度に入っていますが、跡地の利活用なんかについては、今後この事業に基づいて、どういうふうに進んでいくんでしょうか。

○大坪公民館支援課長

跡地につきましては、公民館用地としては使用しないため、通常であれば普通財産に移管するというようにしております。必要に応じて、地元と協議させていただきたいと思っております。

○白倉委員

普通財産になるわけですが、必要に応じて地元と協議というのが、今そこがどうなっているのかというのがはっきり見えないもんですから、地元と協議して利活用を考えていくと理解していいんですか、今の説明の仕方は。どういうふうか。

○大坪公民館支援課長

申し訳ありません。まずは解体させていただいて、通常の流れでいくと、公民館用地ではございませんので、普通財産にさせていただきたいというふうには思っております。

ただ、あそこは神社との境界とか、まだ確定していない部分もございますので、そういった部分については、地元とやはり協議していく必要があると思っております。

○白倉委員

ということは、地元と利活用について協議していくという理解でいいんですか。というのが、今のこのセクションは離れるわけですから、解体した時点で所管が変わるわけですから、その辺も含めて、あとどういうふうにされていくんですかという質問です。

(「別のところですか」と呼ぶ者あり)

だから、その辺も含めてどこまでね、解体してから後、所管替えもありますでしょうか、どこまでが今の公民館支援課でタッチされていられるんですかということですよ。

○大坪公民館支援課長

公民館支援課といたしましては、解体工事までというふうに思っています。

○白倉委員

いずれにしても、あそこがちょっと特殊なね、今までの経過と、参道を通ってきたの、何というかな、奥というふうなこととかいろいろありますので、所管替えしたからもうここは知らないよじゃなくて、今までいろんな意見は聞かれているはずですから、何らかの形で関わって、よろしく願いしておきますというのが1点。

それと、477ページの聖火リレーのことなんですが、佐賀市においては5月10日から始まるということで、ここで聞き及んでおられるところで、今、辞退者というのはないんでしょうか。それと、応援が密になってはいけないというふうな国の流れの中で、その辺のところのいろんな関係ですね、そこなんかはどういうふうにご考慮されるんですか。

○スポーツ振興課スポーツコンベンション係長

辞退者というのは、ランナーの辞退者ということでしょうか。

○白倉委員

はい。

○スポーツ振興課スポーツコンベンション係長

県内では2人、たしか辞退者がいらっしゃったようですけれども、その方はいずれも佐賀市の方ではなかったと聞いております。

それから、観覧の場合の密、コロナ対策といいますか、これについては組織委員会も、発熱している方は応援を自粛してください、それから、間隔を取ってください、マスク着用してくださいという呼びかけをされていますので、同じことを我々も呼びかけていくということで考えております。

それから、沿道警備のボランティアの皆さんとか、我々職員も沿道に出るつもりでおりますので、そこで密にならないように呼びかけをしていくということで考えております。

○古賀地域振興部長

補足ですけれども、例えば、去年のスポテンとかもそうでしたけれども、最初、コロナ対策というのをそんなに強化していなかったんですけれども、感染者の動向を見ながら、200万円流用してバリケードをしたりとか、入り口で手指消毒をしてもらったりとか、検温したりとか、それと、入場の際に個人の住所とか連絡先を聞いて、誰が入場したというのが分かるようにしました。

今回も、これからコロナがどうなっていくかというのはまだ見えないところですので、そこを見ながら、場合によっては、また予算が要るんだったら、流用とかいろんな措置を取って、市民の方が安全に見学できる場合は観覧を認めると。最悪はもう無観客になるかも分かりません。そういったことを状況を見ながらやっていきたいというふうに思っております。

それと、先ほどの公民館跡地の活用の件ですけれども、今回新たに土地を買って移転しているわけですね。公民館の建て替えというのはそういうパターンが結構ございます。循誘にしても、いろんなところがありますけれども、市の財政から考えると、新たに土地を買った場合は、前の土地というのはなるべく財政的に有効活用したいということですので、そういうことを考えていますので、例えば、売れるのであれば売りたいというところもあります。ただ、住民の皆さんの要望もありますので、そういったことは聞きながら、最終的に市のほうで判断していきたいというふうに思っております。以上です。

○白倉委員

最後の1点です。

聖火リレーの件なんですけれども、必要とあれば予算流用もして、万全の対策を取られるということだったんですが、ボランティア確保なんかも、例えば警備のところと関係し

てくるものですから、人件費と。その辺も今のところは差し障りなくできていると、登録してもらっている人と変わらないと考えていいわけですか。

○スポーツ振興課スポーツコンベンション係長

聖火リレーのボランティアについて、今現在、380人ほど御応募いただいております。その方々には、当日、フェースガードを用意するとか、ゴム手袋などを用意して、感染防止対策を図る予定にしております。

○久米勝博委員

公民館建設に関してなんですけれども、川上公民館が平成22年に建設となって、まだ10年ぐらいですよ。これは佐賀コロニー跡地整備事業と関連して立ち退き等、やはりどうしても立ち退かなければいけなかったわけですか。

○大坪公民館支援課長

昨年12月の研究会のほうで少し説明させていただきましたけれども、建物が道路にかかるということで、300平米余りの建物のうち、100平米が今回道路にかかるとなります。敷地面積も1,000平米の面積に対して240平米が減ってしまいますので、そのの現地で取り壊した分を増築したりとか、通常の公民館と同じように、500平米までの面積を確保するためには土地の造成が必要になってまいりまして、土地を造成するに当たっては1年間土地を寝かしたりとか、そういったところでいきますと、令和5年に産業団地の造成が始まりますので、そこに間に合わせるためには移転改築という方法しかないというふうに判断させていただいております。

○松永幹哉委員長

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、以上で地域振興部に関する議案の質疑を終わります。

その前に、先ほど白倉委員、資料請求があったんですけれども、それについてはもう説明は求めないということでもいいですか。

○白倉委員

はい。

○松永幹哉委員長

それでは、資料については配付だけで。

(「全議員」と呼ぶ者あり)

全議員ですね。あれは担当箱に入れてもらえば結構ですから。いずれにしても、事務局に提出をお願いします。

それでは、第33号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第33号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算(第1号) 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明に対して質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑がないようですので、以上で地域振興部に関する議案の質疑を終わります。執行部職員の皆様は退出されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、昨日、一昨日、今日の分も含めて、審査に関して現地視察の希望はございますか。

○村岡副委員長

昨日、消防に関するの備蓄倉庫の件とかもありましたので、その現状というか、41か所のうちのどこか見学させてもらえるようなところがあれば、どういう状況になっているのかなというのを一遍見てもいいのかなと。

あと、先ほど富士しゃくなげの里のポート会場、今までずっと予算では出てきていましたけれども、大分整備も……

○松永憲明委員

工事中。

○村岡副委員長

見れますか。

○松永憲明委員

銀河大橋から、遠いところから見る。

○村岡副委員長

見るだけ。

○松永幹哉委員長

コースの整備は終わっとつとでしょう。

○松永憲明委員

コースは、ポイントをうってある。

○松永幹哉委員長

船着場は。

○松永憲明委員

船着場のところは前からあった。ただ、あれで十分だとは言えませんが。

○村岡副委員長

船着場の工事をするんじゃないんですか。

○松永憲明委員

それもするとです。まだ今、山をずっと切っているところ。

○松永幹哉委員長

ということは、6月、視察はどれをしてもいいんですけども、状況を見ながらということですね。

(発言する者あり)

ただ、議案審査に関わる現地視察は今回やったものですから、どうかなと思って。——いいですね。

それと、さっき話をしました電気自動車が昨日納車されたということで、電気自動車が2台、年内の分ですね。ですから、来年度は4台の予算が上がっていますが、2台前倒しで納入したということですから、これは当然予算に関わるものですから、見るとしたら、歩いて行けますから対応は可能だと。ただ、乗れるかというたら、昨日納車して、まだちょっと取扱いも熟知していないから、ちょっとそれは勘弁してほしいということで、見ることは見れるということですけども、どうですか。研究会前に、1時に寄って見てから研究会に入るか。見てはどうでしょうか。もうそこにありますから。対応は可能らしいです。

(発言する者あり)

リーフやったろう。

○松永幹哉委員長

取りあえず見に言ったら分かりますから。どうしましょう。今からもう休憩して、1時から見るか、ゆっくり見るか。その後に研究会、大体、研究会が50分前後だと思います。皆さんの思いでは長くなるかどうか。

準備はできるそうです。行きましょうか。

令和 年 月 日

総務委員長 松 永 幹 哉